

横須賀法人会 ニュース みなと

# MINATO

## CONTENTS

- 横須賀税務署人事異動
- 三浦半島の街道を行く「関東大震災と横須賀」

## 特集

- 金井良一プロデュース ヨコスカ恐竜パーク2019 & 宴島2019 真夏のモンキー・D・ルフィ島

NO.  
**278**  
2019.9

法人会  
**消費税期限内納付**  
推進運動



**鴨居八幡神社例大祭** スサノオノミコトがご祭神である鴨居八幡神社で例年7月末頃開催されている例大祭。海の前から神社までたくさんのお神輿が担がれ、会場は熱気に包まれる。色とりどりのお神輿が神社に並ぶ光景はとても華やか。一番の見どころは、お神輿を担ぎながら海に入っていくところ。海の中を進むお神輿がみられるのは海が目の中のこの神社ならではの迫力。

# 10月の消費税率の引き上げと軽減税率制度への対応に御理解と御協力を

## 新署長に黒木政人氏着任

今年7月の定期人事異動で、横須賀税務署長に黒木政人氏が着任した。

法人担当副署長には毛利泰浩氏が着任、法人課税部門の統括官では、第1部門菅野 弘氏、第2部門統括官澤山三喜雄氏、第4部門馬場謙太郎氏が留任、第3部門に米山治郎氏、第5部門に小林 誠氏が新たに着任している。また、第1部門審理担当官には河合貴宏氏が着任して、新体制がスタートしている。



## 着任のごあいさつ

横須賀税務署長 **黒木 政人**

公益社団法人横須賀法人会の皆様には、税務行政に対しまして日頃より格別の御理解、御協力を賜りまして、厚く御礼を申し上げます。

この度の7月の人事異動により、東京国税局課税第一部統括国税実査官から転任してまいりました黒木でございます。横須賀税務署の勤務は初めてでございますが、前任の奥山署長同様御厚誼を賜りますよう、よろしく願いいたします。

法人会は、「税知識の普及や、適正・公平な申告納税制度の維持・発展と税務行政の円滑な執行に寄与」することを目的として結成され、全国に約80万社の会員がいらっしゃるとお聞きしておりますが、国税庁では法人会の御協力によりまして税に関する情報を幅広く納税者のみなさまに提供させていただいているところでございます。

横須賀税務署におきましても、横須賀法人会の会員のみなさまの永年にわたる御協力をいただきまして、税知識の普及やe-Taxの普及などに取り組んでまいりました。

特に、今年の10月1日に予定されている消費税及び地方消費税の税率の引き上げに伴う「消費税の軽減税率制度」につきましては、制度の事前の周知が非常に重要な取組となっておりますところ、貴会には説明会の開催に係る広報等により多大な御協力をいただいております。制度実施までの期間が残り僅かとなりましたが、可能な限り多くの事業者のみなさまを対象に説明会を実施していくこととしておりますので、引き続きの御理解と御協力を賜ればと存じます。

また、電子申告の普及も喫緊の課題となって久しいのですが、昨年からスマートフォンでの確定申告が可能となっておりますので、横須賀法人会のみなさまにおかれましては、法人税の申告のほか、個人での所得税等の申告におきましてもe-Taxの利用と「ID・パスワード」の登録を周囲のみなさまにお伝えいただければ幸いに存じます。

さて、先日、着任して早々に小池会長様をはじめ役員のみなさまとお話をさせていただく機会をいただきました。また、女性部会、青年部会の役員のみなさまともお話をさせていただきました。横須賀署の勤務が初めての私にとりましては、みなさまの税務行政に対する思いが誠に心強く感じられたところでございます。また、租税教室や絵はがきコンクールの開催のほか、地域に根差した社会貢献活動に取り組んでおられますことに深く敬意を表する次第でございます。

横須賀税務署といたしましては、今後も横須賀法人会のみなさまと共に税務行政の円滑な執行に取り組んでまいりたいと存じますので、引き続きの御理解、御支援をよろしくお願いいたします。

結びに当たりまして、公益社団法人横須賀法人会の益々の御発展と会員の皆様方の御健勝並びに御事業の御繁栄を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

【出身地】 宮崎県  
 【趣味】 ギター・映画・料理  
 【座右の銘】 彼を知り己を知れば百戦殆うからず  
 (敵と味方の情勢をよく知って戦えば何度戦っても敗れることはない)  
 【血液型】 O型

## 横須賀税務署人事異動 新体制ご紹介



副署長（法人担当）  
もり やすひろ  
**毛利 泰浩 氏**

【出身地】福岡県  
【趣味】釣り、サッカー観戦  
【座右の銘】努力は必ず報われる  
【血液型】O型  
【ひと言】この度の異動で、東京派遣国税庁監察官室からまいりました。前任の繪柳同様、よろしく願います。



法人課税第1部門  
統括国税調査官  
すがの ひろし  
**菅野 弘 氏**  
(留任)

【出身地】神奈川県  
【趣味】史跡(城・古戦場)散策  
【座右の銘】天の將に之を与えんとするや、まずこれを苦しむ  
【血液型】B型



法人課税第1部門  
上席審理担当官  
さとう たけひこ  
**佐藤 武彦 氏**  
(留任)

【出身地】神奈川県  
【趣味】読書  
【座右の銘】初心忘れるべからず  
【血液型】A型



法人課税第1部門  
審理担当官  
かわい たかひろ  
**河合 貴宏 氏**

【出身地】神奈川県  
【趣味】野球観戦  
【座右の銘】罪を憎んで人を憎まず  
【血液型】O型  
【ひと言】この度の異動で、藤沢税務署からまいりました。一生懸命務めますので、どうぞよろしく願います。

## 横須賀税務署幹部 人事異動情報

令和1年7月10日発令 (敬称略)

役職	新	前任	旧	異動先
署長	黒木 政人	東京国税局・課税第一部・統括国税実査官	奥山 信明	東京国税局・査察部
総担副署長	小池 一美	留任	小池 一美	
法担副署長	毛利 泰浩	国税庁長官官房・東京派遣国税庁監察官・監察官補	繪柳 誠	川崎北署・特別国税調査官
法人特調官(指定)	木佐貫 覚	留任	木佐貫 覚	
総務課長	藤本 美和	留任	藤本 美和	
管理運営1統括	寛 啓和	東京国税局・総務部・事務管理第一課・主任税務分析専門官	菅原 健治	戸塚署・管理運営第1部門・統括国税調査官
管理運営2統括	山形久美子	芝署・管理運営第6部門・統括国税調査官	佐藤 庸子	日本橋署・監理運営第2部門・統括国税調査官
管理運営3統括	志賀 秀夫	留任	志賀 秀夫	
管理運営連調官	大川 智美	留任	大川 智美	
徴収特徴官	卜部 尚武	横浜南署・特別国税徴収官	近藤 幸夫	芝署・特別国税徴収官
徴収特徴官	高梨 厚義	東京上野署・特別国税徴収官	高山 健二	新宿署・特別国税徴収官
徴収1統括	鬼村 一成	留任	鬼村 一成	
徴収2統括	加藤 敬	法務省	池口 福美	藤沢署・資産課税第3部門・統括国税調査官
個人1統括	佐藤 浩	蒲田署・個人課税第1部門・統括国税調査官	西田 昭夫	東京局・課税第一部・国税訟務官室・室長補佐
個人2統括	山口 信明	留任	山口 信明	
個人3統括	藤井 利克	麹町署・個人課税第3部門・統括国税調査官	志野 幸秀	鶴見署・管理運営第3部門・統括国税調査官
個人4統括	木下 健一	留任	木下 健一	
資産1統括	矢野 武範	留任	矢野 武範	
資産2統括	木田 育男	留任	木田 育男	
法人1統括	菅野 弘	留任	菅野 弘	
法人2統括	澤山三喜雄	留任	澤山三喜雄	
法人3統括	米山 治郎	川崎北署・法人課税第3部門・統括国税調査官	内田 吉彦	横浜中署・法人課税第4部門・統括国税調査官
法人4統括	馬場謙太郎	留任	馬場謙太郎	
法人5統括	小林 誠	横浜中署・法人課税第6部門・統括国税調査官	稲森 浩二	厚木署・法人課税第3部門・統括国税調査官
法人連調官	越智 弘哲	東京国税局・総務部・人事第一課・総務係長	本間 健一	大森署・法人課税第1部門・連絡調整官
課長補佐	田中 勇太	留任	田中 勇太	
法人1上席審理担当官	佐藤 武彦	留任	佐藤 武彦	
法人1審理担当官	河合 貴宏	藤沢署・管理運営第1部門・国税徴収官	本田 誠	品川署・法人課税第6部門・国税調査官

三浦半島の  
街道を行く シリーズ  
—56

関東大震災と横須賀

今から96年前の大正12（1923）年9月1日に発生した関東大震災は、三浦半島にも大きな被害をもたらしました。特に被害が大きかったのは、横須賀市（現在の本庁・逸見地区）と浦賀町です。横須賀市の中心市街地は全滅し、海軍工廠では死者が107人にのぼり、施設や艦船にも大きな被害を受けました。

浦賀町では、最大の民間工場だった浦賀船渠（せんきょ）で、死者こそ出さなかったものの、工場の建物は大半が壊滅し多くの損害を出しました。

水道の断水と電灯の全滅で市民生活は大きな影響を受けましたが、水道の復旧までは走水の水源地から船で水を運んで急場をしのぎ、電灯も2週間ほどで一部復旧しました。食料や医薬品は海軍の艦船で運び込まれ、速やかに供給されました。

横須賀市は人口密集地域が限られていて、南部・西部地域は農漁業地域で家屋や人口が少なかったため、東京や横浜に比べると混乱は少なかったようです。また、陸軍や海軍の労働力や物資の援助を得られたので、近隣の他都市よりも早く復興することができたのです。



関東大震災直後の中里通り（現在の上町）付近



関東大震災直後の現在の汐入付近

「船越昔ばなし」に、関東大震災当時のようすについて、何人かの船越の古老から聞いた話がかかれています。それによると、船越の仲通りの商店は軒並み階下がつぶれ、たがいに通り側に寄せ合うように倒れたので、下宿していた海軍工廠に勤める人達は、その上をかけ足で通り抜けて行ったそうです。船越では火事もなかったらしく、地震直後に、船越にあった防備隊（現在の田浦中学校付近）の兵隊がメガホンで「津波がくるから避難しろ」と、危険を知らせながら町をどなり歩いていたとあります。

津波は来なかったが、吾妻山\*の重油タンクが火災を起こし、流れ出た油で湾一面が火の海となって重油の臭いと黒煙が漂い、夜は空が真っ赤になり、船越の人たちも不安で眠れない夜が何日も続いたといひます。

また、地震による水不足から、飲料水として海水が混じった井戸水を使い、衛生状態が悪かったことから、船越地区で伝染病（腸チブス、パラチブスなど）が発生し、地区内に隔離病舎が臨時に建てられたという記録が残っています。

時代とともに街のようすは様変わりし、情報もたくさん手に入るようになりましたが「備えあれば憂いなし」です。

\*現在の横須賀港箱崎町にある長浦港と横須賀本港の間にある吾妻島のこと

出典：横須賀市

市町村別被害状況

市町村名	死者（人）	負傷者（人）	総戸数（戸）	全焼（戸）	全半壊（戸）
横須賀市	742	1,221	16,315	4,700	5,041
田浦町	約50	-	3,638	-	1,783
衣笠村	-	-	930	-	75
浦賀町	約150	約100	3,250	131	2,313
久里浜村	約20	-	757	-	390
北下浦村	10	30～40	654	-	314
長井村	9	4	860	-	215
武山村	8	14	439	-	150
西浦村	5	-	905	-	476

（出典：横須賀市史 市政施行八十周年記念＜上巻＞ 昭和63年12月発行）

活 動 報 告

## 2019久里浜ペリー祭で税広報

7月13日、南部地区会（佐藤 朗地区会長）は、久里浜3支部を中心に、当日は役員16名に加え、横須賀税務署法人課税第1部門佐藤上席も応援に駆けつけ、久里浜ペリー祭「よこすか開国バザール」入口の京急久里浜駅前久里浜はろーど通り商店街で税広報を実施、来場者に税の標語入りのティッシュなどを配布した。



日米親善ペリーパレードでは、オープンカーで上地横須賀市長ご夫妻とかながわ信用金庫の野澤玲緒奈さんが浴衣姿で先導した。写真①

## 日産自動車横浜工場を見学

8月7日、中央第1地区会（川島 典男地区会長）は、日産自動車横浜工場の見学会を開催した。当日は、夏休みの小学生5名も参加して、親子で工場見学を楽しんだ。（参加者33名）写真②

鶴見区にある横浜工場は、昭和8年（1933年）日産自動車創業の地でもあり、我が国の自動車の歴史や、電気自動車や自動運転など最新技術への取り組みなどを学んだあと、この工場で作られているエンジンの製作工程を見学した。



## 金融・経済講座を開催

8月20日、青年部会（加藤 隆史部会長）は、「超高齢化社会に備える～資産形成とキャッシュレス決済の現状～」と題してセミナーを開催した。（於：三浦市南下浦市民センター）

講師を務めたのは、当会理事・かながわ信用金庫常務理事の杵淵 哲也氏で、将来を見据えた資産形成の考え方や、日本と世界のキャッシュレス決済の現状と今後など、人生100年時代をどう生き抜いていくかのヒントを分かり易く教示してくれた。

この日集まった青年部会員32名は、それぞれに将来の準備の必要を改めて口にしていった。



講師を務めた かながわ信用金庫  
常務理事 杵淵 哲也氏  
写真③

タイムリーな話題に熱心に耳を傾ける青年部会の皆さん 写真④



2019夏! ヨコスカで開催された  
ホットなhotな

2大イベント!!

- 金井良一プロデュース  
ヨコスカ恐竜パーク2019  
&  
• 「宴島2019  
真夏のモンキー・D・ルフィ島」

## 完全野外型！太古の世界を再現！

この夏、横須賀で新たな2大イベントが行われ各方面から大きな注目を浴びた。

金井良一プロデュース／ヨコスカ恐竜パーク2019は、7/13～9/8の期間、平成町うみかぜ公園に出現した全国でも珍しい完全野外型の太古の世界！

恐竜たちが生きた時代を日本が代表する造園家・金井良一氏が独自の世界観で創りあげた。



ブラキオサウルス（ジュラ紀）

会場に一步入るとすぐに別世界へと誘われる。日本各地から取り寄せた多種多様な植物を配置。意外な素材と廃材を組み合わせたブリコラージュ（寄せ集めて自分で作る）をテーマとした植栽会場は、細部にまでこだわりを見せ、わくわくするような太古の空間を見事に再現してある。

恐竜パークの大きな特徴として会場内を三畳紀・ジュラ紀・白亜紀とゾーン分けしており、時代を追ってこちらもリアルに再現された恐竜たちを探検しながら見る事ができる。



ディロフォサウルス（ジュラ紀）

会場内に設けられたワークショップでは、恐竜たちの世界をミニチュアで再現したり、化石発掘体験や恐竜に乗ってお散歩恐竜ウォーク、クイズラリー等も楽しめる。

取材の際、会場に訪れた未就児童が「ハクアキ！ハクアキ！本とっしょ！」と大興奮。親御さんも嬉しい笑顔であった。多くの家族連れや、恐竜ファンが、恐竜が生きた時代を体験し、夏休みの楽しい思い出になったことだろう。

「とにかく横須賀・三浦半島を元気にしたい！」と話す実行委員会スタッフ。うだるような暑さの中、野外会場では涼しいミストも空中から散布され幻想的な視覚効果に一役かっていた。

また「ドル街横須賀」とのコラボ企画も実施され、入場チケットを提示すると参加店（一部店舗を除く）で素敵な特典が用意されたりと、地元商店もイベントを後押しした。横須賀法人会も後援に加わり、イベントPRに協力した。

このような、まちの活性化に向けた積極的な取り組みに、これからも期待したい。



ティラノサウルス（白亜紀）

取材協力：ヨコスカ恐竜パーク実行委員会

# 猿島が「麦わらの一味」のナワバリに!

東京湾唯一の無人島、横須賀の猿島がモンキー・D・ルフィ島に!

「宴島2019 真夏のモンキー・D・ルフィ島」の開催期間は2019/7/8~10/20。

大人気アニメ『ワンピース』放送20周年、カレーの街よこすか20周年、京急電鉄創立120周年事業に合わせ、横須賀市および京急沿線では『ワンピース』にちなんで“宴”の舞台として様々な趣向を凝らしたイベントが開催されている。



2019/10/20(日)まで



©尾田栄一郎/集英社・フジテレビ・東映アニメーション

モンキー・D・ルフィ島では、海賊「麦わらの一味」の船長ルフィのフィギュアや、その仲間たちに会えるということで、三笠桟橋から船で渡るとアニメの世界「宴島」の体験旅行ができる。

「麦わらの一味、たちと記念撮影、宴BBQやスマホアプリでARや名場面が再現できるデジタルスタンプラリーなど楽しみ方は様々で、オリジナルグッズの販売も好評だ。子どもたちは勿論、親世代のファンも多く、ともすれば三世代で楽しめる企画と言える。

コラボグルメキャンペーンの料理たちも遊び心満載である。島内にある「猿島オーシャンズキッチン」では、島に渡らないと食べられない限定メニューを取りそろえて“宴島”気分を盛り上げている。市街地でも「麦わらの一味」をイメージしたコラボメニューや、土日祝日の3時から「サンジのおやつ」が食べられる。



SOUL KING CURRY



チョッパーのレインボーパフェ

また、よこすか海軍カレーの加盟各店舗でも、ワンピースオリジナルうちわキャンペーンを実施して全面的に協力している。

猿島だけでなく、街のあちこちで見られるこの夏の「ワンピース・ジャック」はSNSでも全国、いや世界中のアニメファンが注目している。

横須賀の街が活気付き、沢山の人が訪れてくれる事は、市民としても嬉しい限りだ。

この企画の実現に取り組んだ横須賀集客促進実行委員会の若い力に今後益々の活動・活躍を期待したい。



ルフィのフィギュア



横須賀郵便局



ヴェルニー公園

取材協力：横須賀市文化スポーツ観光部観光課

# 令和元年10月1日から 消費税の軽減税率制度が実施されます

令和元年 10 月 1 日から、消費税及び地方消費税の税率が 8% から 10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。

## 軽減税率(8%)の対象品目

- 飲食料品** 飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の一体資産を含みます。  
外食やケータリング等は、軽減税率の対象品目には含まれません。
- 新聞** 新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもので、定期購読契約に基づくものです。

### 《軽減税率の対象となる飲食料品の範囲》



- 全ての事業者** 飲食料品の売上げ・仕入れの両方がある課税事業者の方  
売上げや仕入れについて、取引ごとの税率により区分経理を行うことや、区分記載請求書等を交付する必要があります。
- 飲食料品の売上げがなくとも、飲食料品の仕入れ（経費）がある課税事業者の方  
仕入れ（経費）について、取引ごとの税率により区分経理を行う等の対応が必要となります。
- 免税事業者の方** 課税事業者と取引を行う場合、区分記載請求書等の交付を求められる場合があります。

## 免税事業者の方へ







## 消費税の軽減税率の実施について

東京地方税理士会 横須賀支部 税理士 とのむら たかあき 外村 貴明



いよいよ令和元年（2019年）10月1日から、消費税及び地方消費税の税率が8%から10%への引き上げと同時に消費税の軽減税率制度が実施されます。

### 1. 消費税率及び地方消費税率

令和元年（2019年）10月1日（適用開始日）以後に行われる資産の譲渡等、課税仕入れ及び保税地域から引き取られる課税貨物に適用される税率は、次のとおりとなります。

- 1) 標準税率は10%（消費税率7.8%、地方消費税率2.2%）です。
- 2) 軽減税率は8%（消費税率6.24%、地方消費税率1.76%）です。

### 2. 軽減税率の対象となる品目

#### (1) 飲食料品

飲食料品とは、食品表示法に規定する食品（酒類を除きます。）をいい、一定の一体資産を含みます（注）。

なお、外食やケータリング等は軽減税率の対象には含まれません。

（注）一体資産とは、おもちゃ付きのお菓子など、食品と食品以外の資産があらかじめ一体となっている資産で、その一体となっている資産に係る価格のみが提示されているものをいいます。一体資産のうち、税抜価額が1万円以下であって、食品の価額の占める割合が2/3以上の場合に限り、全体が軽減税率の対象となります。

#### (2) 新聞

軽減税率の対象となる新聞とは、一定の題号を用い、政治、経済、社会、文化等に関する一般社会的事実を掲載する週2回以上発行されるもの（定期購読契約に基づくもの）をいいます。

### 3. 帳簿及び請求書等の記載と保存

**（区分記載請求書等保存方式）**

令和元年（2019年）10月1日から令和5年（2023

年）9月30日までの間、課税事業者の方は、仕入税額控除のため、帳簿及び区分記載請求書等の保存が必要となります（区分記載請求書等保存方式）。

免税事業者の方も課税事業者の方と取引する場合、区分記載請求書等の発行を求められる場合があります。

なお、区分記載請求書等保存方式においては、現行の請求書等保存方式における帳簿及び請求書等に必要とされる記載事項に加え、次の事項を記載する必要があります。

- ・帳簿「軽減税率の対象品目である旨」
- ・請求書等「軽減税率の対象品目である旨」及び「税率ごとに合計した対価の額（税込み）」

令和5年（2023年）10月1日からは、帳簿及び税務署長の登録を受けた課税事業者（適格請求書発行事業者）から交付を受けた適格請求書等の保存が仕入税額控除の要件となります。

### 4. 税額計算の特例

軽減税率制度が実施される令和元年（2019年）10月1日以降、税額計算は、原則として、売上げ又は仕入れを税率ごとに区分して行うこととなりますが、売上げ又は仕入れを税率ごとに区分することが困難な中小事業者（注）に対し、売上税額又は仕入税額の計算の特例があります。

（注）中小事業者とは、基準期間における課税売上高が5,000万円以下の事業者をいいます。



**にせ税理士に  
注意してください！**

東京地方税理士会横須賀支部  
横須賀市平成町2-14-4 横須賀商工会議所 3階  
TEL 046-824-4193

# e-Tax宣言!!

（公社）横須賀法人会はe-Taxでの申告・納税を積極的に推進します。

## e-Tax 利用推進運動展開中!

### 税理士による代理送信で e-Tax の利用を!!

# ご存知ですか!? 「36(サブロク)協定」の様式が変わりました!!

労使協定の有効期間の始期が、大企業は平成31年4月1日、中小企業は令和2年4月1日以降の「36協定」は、旧様式での届け出は受理できなくなります。

そこで今回は、「36協定」の新様式と作成上の留意点についてご紹介します。

横須賀労働基準監督署

## 36協定届の新しい様式

働き方改革関連の法改正により、時間外労働に上限が設けられたため、36協定で定める必要のある事項が変わり、それに伴い36協定の様式も変更されました。

### 【主な変更点】

- ☆1 労働保険番号及び法人番号欄
- ☆2 限度時間※1を超えないことの労使の確認チェックボックス欄 (チェックがないと受理できません。)
- ☆3 所定労働時間超の延長時間※2
- ☆4 労働させることができる法定休日の日数

### ◎特別条項を協定する場合

- ☆5 限度時間を超えて労働させることができる回数※3
- ☆6 限度時間を超えて労働させる場合の割増賃金率※4
- ☆7 限度時間を超えて労働させる場合の手続
- ☆8 限度時間を超えて労働させる労働者に対する健康及び福祉を確保するための措置に係る番号及び具体的内容※5

## 限度時間を超えない場合

- ※1 休日労働を含み、1か月100時間未満、2～6か月の間で1か月平均80時間以下
- ※2 記入は任意なので空欄でも可
- ※3 年6回を限度
- ※4 法定割増率(25%)を超えるよう努める
- ※5 ①医師による面接指導 ②深夜業の回数制限 ③終業から始業までの休憩時間の確保(勤務間インターバル) ④代償休日・特別な休暇の付与 ⑤健康診断 ⑥連続休暇の取得 ⑦心とからだの相談窓口の設置 ⑧配置転換 ⑨産業医等による助言・指導や保健指導 ⑩その他

## 限度時間を超える場合(特別条項)

## 36協定届等作成支援ツール

◎ 協定した内容が法律の要件を満たしているか確認していただくために、オンラインで36協定届の作成ができるツールを用意していますので、ご活用願います。

スタートアップ労働条件 🔍 検索

問合せ先  
横須賀労働基準監督署 労働時間相談・支援班  
電話 046-823-0858

**新** 会員紹介

(令和元年6月～令和元年8月 順不同・敬称略)

— 広げよう会員の輪 —  
近くの会員企業を利用しましょう

支 部	法 人 名	代表者名	所 在 地	電 話	業 種
<b>中央第1地区会</b>					
米が浜日の出	(株)日建都市開発	山下 和志	日の出町1-1	821-0015	不動産・建築業
<b>中央第2地区会</b>					
三春	いわの美術(株)	岩野 正則	三春町5-41-2 2F	876-7220	古美術商
<b>南西地区会</b>					
衣笠	(学)三浦学苑	高橋 隆一	衣笠栄町3-80	852-0284	私立学校
<b>東部地区会</b>					
大矢部	(学)湘南学院	内山 繁	佐原2-2-20	833-3433	学校法人
根岸	*	平川 富夫	根岸町4-39-1	090-7419-2928	
<b>南部地区会</b>					
浦賀西	(株)Leaf	葉山 直	吉井3-26-16	837-7816	飲食業
北下浦	(株)大庄 呑兵衛YRP野比店	石井 裕希	野比1-8-32下村ビル1・2階	839-3630	飲食業
<b>市外</b>					
市外	*	小方 浩史	横浜市中区不老町1-2-1中央第6階内ビル902機FPパートナー内	045-263-6427	保険業
市外	*	須田 恵太	横浜市中区不老町1-2-1中央第6階内ビル902機FPパートナー内	045-263-6427	保険業

\*は賛助会員です



広報の窓

人生の扉を開こう

りました。

人生の時間は待つことなく瞬きをするがごとく過ぎ去って行きます。その中で人生を考えますと、生まれ、老いが来て死を迎えます。その間に病いという問題が必ずあります。

私は長い間、成人病を始め病いを予防し、人生を明るく元気に楽しく豊かな生活を送る事を常に考えて参りました。

しかし、病いは減ることなく2018年には二人に一人が癌という病いに侵され、成人病も増加し、ストレスによるうつ病やいじめによる若者の自殺等、日本中が心身の病いで蔓延した状況にあります。

そして、高齢化が進みQOL(クオリティ オブ ライフ=生活の質)、ADL(アクティビティ オブ デイリー リビング=日常生活動作)の低下、認知症と介護の問題が身近にあふれています。

そこで、令和の時代になり我々が身近に感じる『心と身体』のあり方について考えてみようではありませんか。難しいことはありません。私達一人一人が生きて来た人生を少し立ち止まって振り返ってください。ここに生きている自分は、先祖からの命のリレーを受けた奇跡の命であることを再認識し感謝してください。何一つ、自分一人で生きて来たのではなく活かされて来た事に気づくはずです。

日々私達は、多忙で目まぐるしく過ぎる時間の中で、今ある生活を全力で過ごすことで、自身が活かされていることを無意識に過ごしてしまったように思います。

しかし、私は健康であった自分が病いになったことにより、健康のありがたさ、この身体への愛しさ、家族が側にいてくれることのありがたさ、孫の顔を見ることのできた喜びに、心から『ありがとう』と、もう言葉では表すことのできない程の感謝を感じています。

令和の時代は、『心』の時代と言われています。一人一人が、多くの事を気づき、自分にも家族にも、友人にも仲間にも、周りの人に思いを馳せて、たった一つで良いのです。優しい思いやりのある気持ちで『ありがとう』の言葉を言うことが「心」も「身体」も「社会」も元気にするのだと思います。そこには「笑顔」と「笑い声」があるからです。昔から『笑う門には福来る』と言います。

WHOでは、健康の定義は『心の健康』『体の健康』『経済の健康』とされています。

ここに、横須賀法人会の会員の皆様と共に人生の扉を開き、明るく健康で笑い、集い、経済も発展させて行く為に働き、常に全てに感謝と和する心で一日一日を大切に過ごして行こうではないかと、声を大にして申し上げる次第です。

『一緒に人生の扉を開きましょう！』

健康の第一は「心の安定」第二は「食生活」、そして第三の「経済の安定」が必要不可欠であります。その為には、法人会の皆様のご協力と活性化が、これからの日本の生活を支えるものと考えております。

今後共、皆様のご協力により横須賀法人会の益々のご発展と皆様のご健勝を切に願っております。

(公社)横須賀法人会 相談役  
 (有)テス研 石寺 住男



わたし  
じつは  
消防団員。

あなたの住んでる街のために、  
あなたのチカラをかしてくれませんか。

# 消防団員募集



銀行員の  
源川文香です。

お問い合わせ先・電話番号

横須賀市消防局総務課

〒238-8550 横須賀市小川町11番地  
TEL : 046-821-6459 FAX : 046-823-8405

■消防団に関する詳しい情報は **消防団** 検索 <http://www.fdma.go.jp/syobodan/>

消防団員募集の手続きなどについては、各市町村ごとに定められていますので、居住地(または勤務地)の市役所・町村役場、または最寄りの消防署にお問い合わせください。



FDMA 総務省消防庁  
Fire and Disaster Management Agency  
twitter (消防庁)